

2025 年度
認定看護師特定行為研修

募 集 要 項



公益社団法人 静岡県看護協会

教育研修部

目次

【特定行為研修の特徴】	1
【研修期間】	1
【募集人数】	1
【研修内容】	1
【年間スケジュール】	1
I. 選考方法	1
1. 受講申請書類審査	1
2. 受講資格	1
II. 出願手続	1
1. 募集要項及び出願書類請求方法	1
2. 出願書類受付期間	1
3. 出願書類等	2
4. 出願方法	2
5. 個人情報の利用目的	2
III. 受講者の決定	3
IV. 受講手続等	3
1. 納付金	3
2. 注意事項	3
V. 修了条件	3
VI. カリキュラム概要	4
受講会場・お問い合わせ	5

【特定行為研修の特徴】

静岡県看護協会は、2022年2月に厚生労働省に特定行為研修指定研修機関としての指定を受けました。特定行為研修で医学的知識・技術を強化した上で、病態の変化や疾患、患者の背景等を包括的にアセスメント・判断し、看護を基盤に、特定行為も含めた質の高い医療・看護を効率的に提供することで、より認定看護師各分野で期待される役割を発揮できる特定認定看護師を育成することを目的に、2025年から特定行為研修を開講いたします。

【研修期間】 7か月間

【募集人数】 5名

【研修内容】

【共通科目】

【特定行為研修区分別科目】

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「感染に係る薬剤投与関連」の2区分を組み込んでいます。

【年間スケジュール】

2025年4月～2025年10月（7か月）		
2025年	4月3日	開講式
	4月上旬～7月	eラーニング授業 ^{注1)} （登校日あり） 集合研修 ^{注2)} 筆記試験
	8月～10月	臨地実習 ^{注3)}
	10月21日	閉講式

注1 eラーニング期間中の4月～7月に各5日間程の集合研修を予定します。

注2 集合研修期間には基準カリキュラムに沿って共通科目と特定行為研修区分別科目の演習、協会内実習をします。

注3 臨地実習は集合研修終了後に開始し、特定行為区分の実習を行います。実習は自施設の実習を推奨しています。

I. 選考方法

1. 受講申請書類審査

受付期間内に提出された書類選考にて決定します。

2. 受講資格

日本看護協会の認定看護師制度における認定看護師の資格を持つ者

II. 出願手続

1. 募集要項及び出願書類請求方法

募集要項及び出願書類一式の請求は、静岡県看護協会のホームページからダウンロードしてください。
（2025年1月14日（火）に公開予定）

2. 出願書類受付期間

2025年2月3日（月）～2月13日（木）（受付最終日12時必着）

3. 出願書類等

静岡県看護協会ホームページより、申請書類をダウンロードしてください。

- (1) 受講出願書（様式 1）
- (2) 履歴書（様式 2）
- (3) 受講動機（様式 3）
- (4) 勤務証明書（様式 4）
- (5) 緊急連絡先（様式 5）
- (6) 認定看護師認定証の写し（A4 判に縮小したもの）
- (7) 写真 1 枚（履歴書と同じもの）

4. 出願方法

封筒の表に、特定行為研修 出願書類在中 と明記のうえ、

レターパックプラス（ 600 円 赤色）で、下記まで郵送してください。

※郵便料金の変動に伴い変更する可能性があります。

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14 番 25 号（エスパティオ 3 階）

公益社団法人 静岡県看護協会 教育研修部

5. 個人情報の利用目的

静岡県看護協会では、「公益社団法人静岡県看護協会 個人情報保護方針」及び「静岡県看護協会特定個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の取得・利用を適正に運用します。

出願書類により取得した個人情報は以下の業務に利用し、それ以外の目的に利用することはありません。

- ・受講に伴う事務（就学管理）、受講者支援事務（健康管理、成績処理）、受講料の収納事務及びそれに付随する事務

Ⅲ. 受講者の決定

2025 年 3 月 3 日（月）に選考結果通知を、本人宛に郵送します。3 月 10 日（月）までに選考結果が届かない場合は、教育研修部（054-202-1760）へ連絡してください。

Ⅳ. 受講手続等

1. 納付金

受講料	会員 : 583,000 円 (10%税込)
	非会員 : 1,166,000 円 (10%税込)

*受講者に受講決定通知とともに入金の方法についてお知らせいたします。

2. 注意事項

納付金は全納、指定された期日までに振込してください。

納付金は返金できません。（ただし、二重振込や入学前に辞退の連絡があった場合は除く）

退講・休講する受講者の納付金は原則として返金できません。

交通費、パソコンなどの通信費、書籍などの教材費、実習のための宿泊費などの費用は自己負担になります。

Ⅴ. 修了条件

以下の条件を満たした場合に修了を認めます。

特定行為研修共通科目、区分別科目、演習、臨地実習において、履修すべき時間数のすべてを出席し、かつすべての教科目の試験に合格すること。

VI. カリキュラム概要

カリキュラム

科目名	教科目名		時間数		
共通科目	1	臨床病態生理学	30	※	288
	2	臨床推論	34	※	
	3	臨床推論:医療面接	11	※	
	4	フィジカルアセスメント:基礎	23	※	
	5	フィジカルアセスメント:応用	22	※	
	6	臨床薬理学:薬物動態	11	※	
	7	臨床薬理学:薬理作用/臨床薬理学:薬物治療・管理	34	※	
	8	疾病・臨床病態概論	30	※	
	9	疾病・臨床病態概論:状況別	11	※	
	10	医療安全学:医療倫理	11	※	
	11	医療安全学:医療安全管理	12	※	
	12	チーム医療論(特定行為実践)	11	※	
	13	特定行為実践	12	※	
	14	指導	12	※	
	15	相談	12	※	
	16	看護管理	12	※	
特定行為研修区分別科目	1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	17	※	47
	2	感染に係る薬剤投与関連	30	※	
実習	実習(特定行為区分)		30		30
合計時間数					365

*特定行為研修(※印)は、60分を1単位時間としています。

*共通科目のうち特定行為研修科目の1～16、特定行為研修区分別科目は、e-ラーニングの学習形態を活用しています。

e-ラーニングについて

① e-ラーニングとは

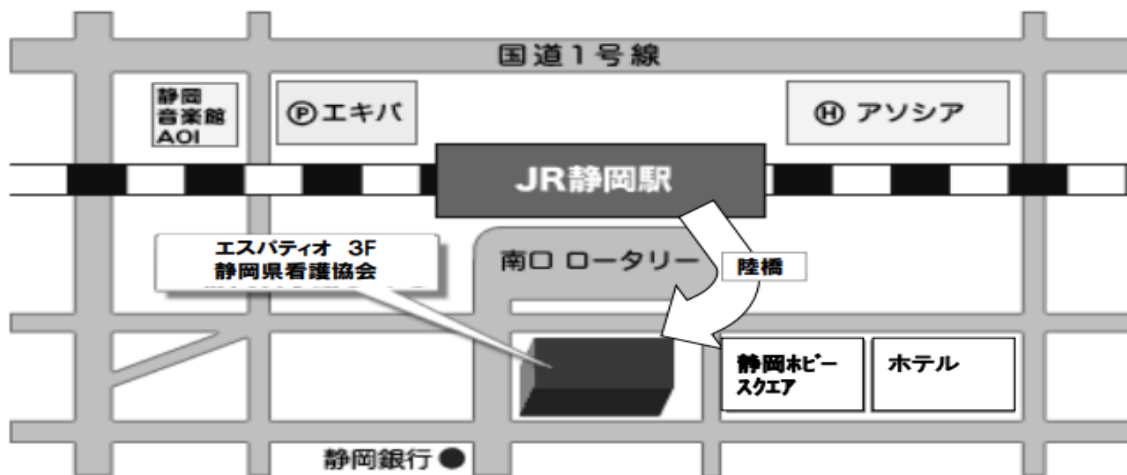
- ・e-ラーニングは、受講者個人のパソコン、タブレット、スマートフォンを使い、当協会に訪れることなく時間や場所を選ばず、何度でも繰り返し学習ができます。
- ・当協会のe-ラーニングは、一般社団法人S-QUE研究会と公益社団法人全日本病院協会(全日病)とで共同開発したもので、各専門分野で活躍されている講師による実践的な内容で構成されています。

② e-ラーニング期間中の当協会の受講者へのサポート

- ・e-ラーニングを視聴して分からないことや疑問点は、いつでも教員に質問できます。
- ・e-ラーニング期間の学習計画を作成しているので、無理なく計画的に学習できます。
- ・e-ラーニング期間中(4月～7月)は各5日間程度、当協会で集合研修を予定しています。

受講会場

<静岡県看護協会 案内図>



※JR静岡駅南口より徒歩2分

静岡駅の南口を背にして、左斜め前方の陸橋を渡ります。
この陸橋はエスパティオ2階へ連絡しています。
エスパティオ2階につきましたら、右手奥にあるエレベーターで3階にお越しください。

公益社団法人静岡県看護協会
〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-25 エスパティオ 3 階 TEL 054-202-1760

お問い合わせ

< 公益社団法人静岡県看護協会 教育研修部 >
〒 422-8067 静岡県静岡市駿河区南町 14-25
エスパティオ 3 階
TEL 054-202-1760